

事業事前評価表

国際協力機構民間連携事業部海外投融資第二課

1. 基本情報

- (1) 地域名：アフリカ広域
- (2) 案件名：産業育成 PE 投資事業（以下、「本事業」という。）
- (3) 出資先名：Helios Investors V, L.P.（以下、「Helios V」という。）
- (4) 出資契約調印日：2025年11月12日

2. 事業の背景と必要性

- (1) アフリカにおけるプライベート・エクイティ市場の現状・課題及び本事業の位置付け

アフリカの人口は急速に増加しており、2050年には世界人口の1/4がアフリカ大陸に住むと予測されている（国連, 2024）。急速な人口増加、都市化は需要を拡大させ多様な機会をもたらす一方で、金融サービスやデジタルインフラ等の産業基盤が十分であるとは言えない国も多く、低い労働生産性、貧困や経済格差の拡大、ジェンダー不平等等多くの課題をはらんでいる。

アフリカでは、人口増加及び都市化による需要増加やSDGs、AUのアジェンダ2063の目標達成に対応するために膨大な資金ニーズがある。それにもかかわらず、供給されている資本は限定的で、膨大な資金ギャップに直面している。

アフリカの企業にとって銀行等からの借入が資金調達手段としてハードルが高いものであるため、近年プライベート・エクイティ（Private Equity。以下「PE」という）やベンチャー・キャピタル（Venture Capital。以下「VC」という）等のプライベート・キャピタルによる投資が同地域において増えつつあり伝統的な銀行主導の金融仲介を補完している。

その中でもPEは、レイトステージの未上場の企業への投資を主とし、単に投資先企業に資本注入を行うだけでなく、経営支援等を通じた企業価値向上を図り、企業のスケールアップに資するもの。さらにPEファンドによるアフリカへの投資は、投資先のイノベーション促進や雇用の創出によって産業を育成し、受益者の金融包摂やデジタル包摂につながる好循環を生み出しうる点で重要である。

しかし足下ではグローバルPE市場において資金が枯渇しており（Bloomberg, 2023）、さらに世界的な食糧・エネルギーの高騰や自国通貨安等の複合的な要因によりアフリカ全体での高インフレ状態に陥ったことで、アフリカ経済の不確実性が高まった結果、同地域のプライベート・キャピタルによる取引数は減少傾向が続いており、特にPEについては取引金額が大きく減少している（AVCA, 2024）。

かかる状況において、本事業は、アフリカに特化した PE ファンド最大手の Helios Investment Partners が運営するファンドへの出資を通じて同地域の産業育成への貢献を目指すもの。構造的な課題を抱えるアフリカ地域で、企業競争力及び産業基盤の強化、並びに持続的な成長の達成のために PE の重要性が高まっている中で、開発金融機関（Development Finance Institution。以下、「DFI」という。）によるリスクマネー供給は、マーケットの拡大促進に重要な役割を果たす。したがって同地域で投資資本の投下や投資先の企業価値向上を主導・継続する PE ファンドを支援することの意義は大きい。

(2) 当該セクターに対する我が国及び JICA の協力方針と本事業の位置付け

日本国政府は 2025 年の TICAD9 において「革新的な課題解決策の共創」のテーマの下で、経済面では民間資金動員、地域統合・アフリカ域内外の連結性強化、イノベーションや人材育成を通じた産業エコシステム強化等を推進し、包括的な成長と、持続可能な開発に基づく繁栄し、統合されたアフリカの実現を目指すことを掲げた（外務省, 2025）。JICA は、グローバル・アジェンダ「民間セクター開発」において、開発途上国・地域の持続的な経済発展のために、民間セクターの支援を通じたイノベーションの推進や雇用創出を重視している。また、JICA は TICAD9 において、アフリカにおけるインパクト投資を推進する取り組みとして「Impact Investing for Development of Emerging Africa (IDEA)イニシアティブ」を立ち上げ、民間投資家を含む共創パートナーとのインパクト投資に取り組んでいる。

以上のとおり、本事業は Helios の運営するファンドを通じて社会課題の解決並びに産業育成を推進するものであり、我が国及び JICA の支援方針と合致するもの。

3. 事業概要

- (1) 事業目的：本事業は、アフリカ地域において、アフリカに特化した PE ファンド最大手の一角を占める Helios が運営する第 5 号ファンドへの出資を通じ、企業の競争力強化と PE 市場の育成による金融アクセス強化を図り、以て同地域の産業育成に貢献するもの。
- (2) 対象地域：アフリカ広域
- (3) 事業内容：Helios が運営する Helios V への出資を通じて、アフリカ地域において金融包摂やデジタル包摂等産業育成に資する事業を行う企業への出資を行うもの。
- (4) 総事業費：750 百万ドル
- (5) 出資先：Helios Investors V, L.P.
- (6) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担：世界銀行グループの国際金融

公社（IFC）や欧州投資銀行（EIB）等の DFI との協調出資。

(7) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

①カテゴリ分類：FI

②カテゴリ分類の根拠：カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2022 年 1 月公布、以下「JICA 環境ガイドライン」）上、JICA の出資承諾前にサブプロジェクトが特定できず、かつそのようなサブプロジェクトが環境への影響を持つことが想定されるため。

2) 横断的事項：

Helios は、追求するインパクトの一つとして Climate Action を掲げており、個別の投資機会の審査において自らの ESG-MS に基づく気候変動リスク・生物多様性への影響の評価を行い、必要に応じて GHG 排出の低減策や気候変動適応型の商品開発の提案等の気候変動対策に資する対応をポートフォリオ企業に求めることとしている。加えて、Helios は本ファンドにおいてポートフォリオ企業レベルで GHG 排出量のレポートを行うことを表明。

3) ジェンダー分類：GI（S）（ジェンダー活動統合案件）

<活動内容/分類理由> アフリカ地域ではインフォーマルセクターなどの不安定な雇用において女性の方が男性より割合が高い等労働条件のジェンダー不平等が顕著であり Inequality Index においても他の地域と比較して依然として深刻な水準にあるとされている。本事業では、このジェンダー課題に対応するすべく、投融資先企業の 50% 以上についてファンド終了時に 2XChallenge 適合要件を充足することを目指すことを書面にて合意したため。なお、ファンドレベル及び個別の投資先レベルで、機会均等やジェンダー観点でのリスク特定と是正措置の実施、ジェンダー平等に資するポートフォリオ企業の商品開発支援等のジェンダー平等や女性のエンパワーメントに資する具体的な取り組みを行う。

(8) その他特記事項：特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果：

| 指標名（※） | 単位 | 基準値 （2025 年 8 月度実績 値） | 目標値（2035 年度） 【ファンド期間終了年】 |
|-----------|-----------|--------------------------------|-----------------------------|
| 投資先への投資金額 | 百万米 ドル | 基準値なし | ファイナル・クローズ時に 決定 |

| | | | |
|---|----|-------|----------------|
| 投資件数 | 件 | 基準値なし | ファイナル・クローズ時に決定 |
| [雇用創出数] | 人 | 基準値なし | 個別案件出資承諾時に設定 |
| [女性の雇用創出数] | 人 | 基準値なし | 個別案件出資承諾時に設定 |
| [投資先金融機関のサービス利用者数] | 人 | 基準値なし | 個別案件出資承諾時に設定 |
| [データセンターのキャパシティ] | MW | 基準値なし | 個別案件出資承諾時に設定 |
| 2X クライテリアの1つ以上を満たすポートフォリオ企業数の割合 (ファンドの新規投資件数に対する%) | % | 0 | 50 |

※[]内の指標については暫定的なものであり、個別のサブプロジェクト出資承諾時に Helios と案件の性質に合わせて決定する。

(2) 定量的効果： 事業対象地域の雇用創出、DX 推進、地域間格差是正、生産性向上、貧困削減。

5. 前提条件・外部条件

特になし。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

(1) 類似案件の評価結果

過去のファンド案件（非公開）の事後評価等において、①ファンドのパフォーマンスに対する JICA のモニタリングの強化、②ファンドの投資先に対する基本的な出資条項の確認、③（同事業ではメキシコ・環境セクターという単一国・セクター案件であったため）ポートフォリオの適度な分散という教訓が得られた。

(2) 本事業への教訓

審査では、①レポートの内容、特に投資先のパフォーマンス等の開示度合いについて精査し、②Helios が投資先に要求する基本的な出資条件を確認、③については、投資対象国・セクターの市場動向の見通し等に鑑みたりスク、当該リスク緩和策と主要メンバーの能力を確認した。

7. 評価結果

以上のとおり、本事業については、アフリカ地域の開発課題、開発政策、及び我が国の協力方針に合致しており、必要性が認められ、事業計画も適切でありその達成の見込みが十分であることから、海外投融資による支援の意義は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標：4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール：2035年に事後評価予定。

以 上